

平成24年第1回(3月)町議会定例会提出議案等の概要

○議案第1号 平成24年度宇治田原町一般会計予算

[企画・財政課]

予算額 3,759,000 千円
前年対比 1.3% (47,000 千円) 増

○議案第2号 平成24年度宇治田原町国民健康保険特別会計(事業勘定)予算

[戸籍・保険課]

予算額 1,072,478 千円
前年対比 2.4% (25,607 千円) 増

○議案第3号 平成24年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計予算

[戸籍・保険課]

予算額 83,641 千円
前年対比 3.8% (3,075 千円) 増

○議案第4号 平成24年度宇治田原町介護保険特別会計予算

[健康長寿課]

予算額 685,058 千円
前年対比 6.7% (43,281 千円) 増

○議案第5号 平成24年度宇治田原町奥山田地区簡易水道事業特別会計予算

[上下水道課]

予算額 87,830 千円
前年対比 68.1% (35,590 千円) 増

○議案第6号 平成24年度宇治田原町公共下水道事業特別会計予算

[上下水道課]

予算額 536,424 千円
前年対比 $\Delta 11.0\%$ ($\Delta 66,306$ 千円) 減

○議案第7号 平成24年度宇治田原町水道事業会計予算

[上下水道課]

予算額 432,787 千円
前年対比 25.9% (88,992 千円) 増

○議案第 8号 宇治田原町印鑑条例等の一部を改正する条例を制定するについて

〔戸籍・保険課〕

「住民基本台帳法の一部を改正する法律」が施行されることに伴い、「宇治田原町印鑑条例」、「宇治田原町手数料徴収用例」及び「宇治田原町敬老祝金支給条例」の3条例について、法改正に準じて所要の改正を行うもの。

主な改正内容は、外国人住民の利便の増進及び市町村等の行政の合理化を目的として、外国人住民を住民基本台帳法の適用対象に加えることとするもの。

○議案第 9号 宇治田原町議会議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例等の一部を改正する条例を制定するについて

〔総務課〕

「障がい者制度改革推進本部における検討を踏まえて障害保健福祉施策を見直すまでの間において障害者等の地域生活を支援するための関係法律の整備に関する法律」が公布されたことに伴い、地方公務員災害補償法が改正されたため、「宇治田原町議会議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例」及び「宇治田原町消防団員等公務災害補償条例」の2条例について、法改正に準じて所要の改正を行うとともに、文言整理を行うもの。

主な改正内容は、法律施行に伴う条文整備と「障害」を「障がい」に改める文言の整理を行うもの。

○議案第 10号 宇治田原町税条例の一部を改正する条例を制定するについて

〔税務・会計課〕

地方税法の一部改正等に伴い、改正法等にあわせて、所要の改正を行うもの。

主な改正内容は、個人住民税について、退職手当の10%税額控除の特例の廃止、また、東日本大震災復興基本法第2条に定める基本理念に基づき平成23年度から平成27年度までの間において実施する施策のうち、緊急に本町が実施する防災のための施策に要する費用の財源を確保するため、臨時の措置として平成26年度から平成35年度までの各年度分の個人町民税の均等割を特例として500円加算するもの。町たばこ税については、旧三級品以外で644円を旧三級品の紙巻たばこで305円を府たばこ税から町たばこ税へ税源移譲するための改正をするもの。

○議案第 11号 宇治田原町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を制定するについて

〔戸籍・保険課〕

平成24年度における国民健康保険税を算定するに当たり、介護納付金の需要額が増大していることを踏まえ、不足が見込まれる自主財源を確保するため、介護納付金区分に係る所得割、均等割の税率について、それぞれ引き上げを行うとともに、税率改定に伴って変更される軽減額の規定についても、所要の改正を加えるもの。

○議案第 12 号 宇治田原町社会教育委員設置条例の一部を改正する条例を制定するについて

〔教育課〕

社会教育法第 18 条の規定に基づく社会教育委員の任期について、京都府及び近隣市町に合わせて「1 年」を「2 年」に改正するもの。

○議案第 13 号 宇治田原町公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を制定するについて

〔教育課〕

各区等が設置し、管理されている「地区公民館」については、「公の施設」として本条例に位置づけてきたところであるが、地方自治法及び社会教育法等関連法令との整合性を図るために所要の改正を行うもの。

○議案第 14 号 宇治田原町中央公民館運営審議会設置条例の一部を改正する条例を制定するについて

〔教育課〕

社会教育法第 30 条の規定に基づく中央公民館運営審議会委員の任期に合わせて「1 年」を「2 年」に改正するもの。

○議案第 15 号 宇治田原町社会体育施設運営委員会設置条例等の一部を改正する条例を制定するについて

〔教育課〕

スポーツ振興法が 50 年ぶりに全部改正され、新たにスポーツ基本法が成立し、施行されたことに伴い、所要の改正を行うもの。

主な改正内容は、「体育指導委員」の名称を「スポーツ推進委員」に変更するもの。

○議案第 16 号 宇治田原町介護保険条例の一部を改正する条例を制定するについて

〔健康長寿課〕

介護保険事業計画の第 4 期計画期間が終了し、新たに平成 24 年度から平成 26 年度までの第 5 期計画を策定するにあたり、介護報酬の改定や平成 26 年度までのサービス給付費の見込額を勘案すれば、保険料の上昇は避けられないなかで、介護給付費準備基金の取崩しや保険料算定に係る階層の細分化などにより、保険料のより適正な負担を図るべく、本条例について所要の改正を行うもの。

**○議案第 17 号 宇治田原町快適・安全な環境づくり条例の一部を改正する条例を制定
するについて**

〔建設・環境課〕

新たに贄田・立川地区に工業団地が計画され、具体化する段階を迎え工業団地立地に関する手続きを条例に一本化するための整理を行うもの。

改正内容は、これまで、インダストリアルパーク立地企業審査要綱及びインダストリアルパーク製造工場等建設計画審査要綱により運用してきた手続きを条例の中に位置づけを行い、円滑な企業立地の手続きを行おうとするもの。

**○議案第 18 号 宇治田原町土採取事業の規制に関する条例等の一部を改正する条例を
制定するについて**

〔建設・環境課〕

「宇治田原町土採取事業の規制に関する条例」及び「宇治田原町土砂等による土地の埋立て、盛土及びたい積行為の規制に関する条例」の 2 条例について、「宇治田原町快適・安全な環境づくり条例」との適用関係を整理するもの。

改正内容は、都市的土地利用を目的とする開発行為については、土採取事業の規制対象行為等が伴う場合であっても、快適・安全な環境づくり条例の中で十分な課題整理及び対策を講じるよう協議を行うことから、適用関係を整理するもの。

**○議案第 19 号 宇治田原町地区計画区域内における建築物の制限に関する条例の一部
を改正する条例を制定するについて**

〔建設・環境課〕

贄田・立川地区に新たに用途地域及び地区計画等を都市計画決定するに伴い、建築物の用途の制限及び建築制限等に関し、条例により担保するもの。

具体的には、地区計画区域内の地区整備計画を定める区域内においては、工場、事務所、研究所とこれに付属する建築物のみを建築可能とするもの。

**○議案第 20 号 宇治田原町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
を制定するについて**

〔建設・環境課〕

「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律及び地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」が公布されたことに伴い、公営住宅法等が一部改正されたため、法改正に適合するよう、所要の改正を行うもの。

主な改正内容は、公営住宅法施行令に規定されていた町営住宅に入居することができる者の基準について、本条例で規定するもの。

○議案第 21 号 宇治田原町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例を制定するについて

〔上下水道課〕

城南衛生管理組合よりクリーン 21 長谷山について、隣接する本町上水道からの給水依頼があったことに伴い、所要の改正を行うもの。

改正内容は、現在の給水区域に城南衛生管理組合施設のクリーン 21 長谷山の所在地である城陽市富野長谷山 1 番 270 他を追加するもの。

○議案第 22 号 公の施設の区域外利用に係る協議について

〔上下水道課〕

宇治田原町の上水道施設を区域外の城南衛生管理組合のクリーン 21 長谷山で利用するため、地方自治法第 244 条の 3 第 2 項の規定により、城陽市と協議することについて、同条第 3 項の規定により議会の議決を求めるもの。

○議案第 23 号 指定管理者の指定について（宇治田原町老人福祉センターやすらぎ荘）

〔福祉課〕

老人福祉センターの指定管理者として、引き続き、「宇治田原町社会福祉協議会」を指定するもの。

○議案第 24 号 指定管理者の指定について（宇治田原町林業センター）

〔産業振興課〕

林業センターの指定管理者として、引き続き、「宇治田原町森林組合」を指定するもの。

○議案第 25 号 指定管理者の指定について（森林総合利用施設（末山及びくつわ池自然公園））

〔産業振興課〕

森林総合利用施設の指定管理者として、引き続き、「郷之口生産森林組合」を指定するもの。

○議案第 26 号 指定管理者の指定について（宇治田原町商工センター）

〔産業振興課〕

商工センターの指定管理者として、引き続き、「宇治田原町商工会」を指定するもの。

○議案第 27 号 指定管理者の指定について（銘城台自然公園）

○議案第 28 号 指定管理者の指定について（銘城台児童公園）

〔建設・環境課〕

銘城台にある 2 つの都市公園の指定管理者として、引き続き、「銘城台自治会」を指定するもの。

○議案第 29 号 指定管理者の指定について（緑苑坂てんじんやま公園）

○議案第 30 号 指定管理者の指定について（緑苑坂にし公園）

○議案第 31 号 指定管理者の指定について（緑苑坂なか公園）

〔建設・環境課〕

緑苑坂にある 3 つの都市公園の指定管理者として、引き続き、「緑苑坂自治会」を指定するもの。